

1月から子育て支援課の場所が変わります

平成27年1月から子育て支援課の場所が、下記のとおり変わります。

【変更前】第二庁舎 1階

【変更後】第二庁舎 2階 現在の介護保険課東側

問 市子育て支援課 ☎45-8120

第2次下妻市男女共同参画推進プラン 進捗状況報告書について

市では、男女共同参画社会の実現に向けて施策の推進を図ることを目的に、平成25年度の事業実施状況を調査し、取り組み状況を評価した進捗状況をまとめました。内容については、市ホームページで閲覧するか、または、下記の期間は市役所市民協働課にて閲覧できます。

閲覧期間 11月25日(火)～12月26日(金)
閲覧場所 市役所本庁舎2階 市民協働課

問 市民協働課 ☎43-2114

猫は室内で飼いましょう

～飼猫がご近所に迷惑をかけていませんか～

- ・飼猫が、他人の土地をトイレにしているませんか。
- ・他人の車に傷をつけたりしていませんか。
- ・のら猫と思っけていても、餌やりをしているあなたは飼主となります。
- ・無責任な餌やりは、のら猫を寄せ付けて繁殖の原因になります。

猫の所有者は(省略)ふん尿の放置の防止等周辺的生活環境の保全のため、その所有する猫の室内飼養に努めなければならない。(茨城県動物の愛護及び管理に関する条例)

問 市生活環境課 ☎43-8234

来年度から保育所の 入所条件が緩和されます

平成27年度から保護者(父・母)以外の65歳未満の保育可能な親族等が同居している場合でも、保育所入所の申込みが可能になりました。

入所できる基準

保育所に入所できるお子さんは、次の理由により、家庭内での保育ができない児童(0歳～小学校就学前)が対象

保護者が家庭外で仕事をしているとき、または、家庭内で家事以外の労働に従事し、児童の保育ができない場合

保護者が出産、病気、心身障害者等の場合
長期にわたり常時病人や心身障害者の介護・看護をしている場合
災害(火災、風水害、地震など)を受け、その復旧にあたっている場合
求職活動をしている場合
就学している場合

虐待やDVのおそれがある場合
65歳未満の祖父母等の同居親族についても上記の基準にあてはまる場合は、考慮されます。

申込できる保育所

下妻保育園、きぬ保育園、法泉寺保育園、大宝保育園、西原保育園、もみの木保育園
市外の公立保育所および認可保育所
幼稚園、認定こども園を希望する場合は、直接施設へ申し込み

入所申込期間

(第1次選考)10月1日(水)～12月22日(月)
(第2次選考)12月24日(水)～2月13日(金)
(第3次選考)2月16日(月)～3月13日(金)



問 申 市子育て支援課 ☎45-8120

年末の可燃ごみ臨時収集について

可燃ごみに限り、以下のとおり臨時収集します。年末年始はごみが大量に発生しますので、一度に集中して出すと、すべてのごみが収集できなくなる場合があります。可能な限り分別して出すなど、ごみの減量をお願いします。

また、ルールを守らないごみがあると、ごみの収集に支障が出ますので、ご注意ください。

可燃ごみが月・木曜日の地区	12月29日(月)
可燃ごみが火・金曜日の地区	12月30日(火)

ごみは当日に出す(午前8時まで)。収集後に出されたごみは収集不可
「ごみ収集カレンダー」には記載はありません
1月5日以降は通常どおりの収集

問 市生活環境課 ☎43-8289



年末年始のごみ直接搬入について

「クリーンポート・きぬ」への年末年始のごみ直接搬入について

搬入できる日	搬入時間	搬入可能ごみ
12月24日(水)～29日(月)	午前9時～正午 午後1時～4時30分	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ
12月23日(火)、30日(火)～1月4日(日)は搬入不可 年始は1月5日(月)から通常どおり搬入可		

上記期間は混雑が予想されますので、早めに搬入してください。
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは必ず分別してください。
ごみ搬入時の車両は、構内渋滞および事故防止のため、2t積載車までとし、必ずシート等をつけてください。
受付窓口の混雑が予想されますので、家電リサイクル4品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の搬入は12月19日(金)までに行い、搬入する際は事前に郵便局での手続きを忘れずをお願いします。

問 クリーンポート・きぬ ☎43-8822

年末年始のし尿処理について

年末は、汲み取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合もありますので、早めに許可業者に依頼してください。

し尿受入業務休止期間
12月27日(土)～1月4日(日)

問 し尿処理施設 城山公苑 ☎0297-43-7221

「ごみ分別辞典」を作成しました

案内

ごみの分別を徹底するため、「ごみ分別辞典」を作成しました。お持ちでない方は市ホームページからダウンロードもしくは、下記配置場所で受取ってください。

《配置場所》

本庁舎(生活環境課)

千代川庁舎(くらしの窓口課前パンフレット置き場)

問 市生活環境課 ☎43-8289

建物の用途を変更・取り壊した場合 にはご連絡をお願いします

【建物の取り壊しについて】

年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合には、翌年度から取り壊した建物の分の固定資産税がからなくなりますので、市役所税務課へご連絡ください。ご連絡を受けた後、現地確認に行きます。(来年1月1日以降に、年内に行った建物の取り壊しの連絡があった場合、第三者による滅失証明書等が必要)

また、建物を新築・増改築した場合は、翌年度の固定資産税額が変わるため、家屋調査が必要ですので、ご連絡ください。

【建物の用途変更について】

建物の用途を変更した場合は、下記までご連絡ください。特に、住宅以外の建物を住宅用に用途変更したり、住宅を住宅以外に用途変更した場合は、住宅用地特例により税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】

住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地(一般住宅用地)	価格×1/3

特例措置の対象となる住宅用地の面積は、家屋の敷地の用に供されている土地の面積に次表の住宅用地の率を乗じて求めます。

	家屋	居住部分の割合	住宅用地の率
イ	専用住宅	全部	1.0
ロ	八以外の併用住宅	1/4以上1/2未満	0.5
		1/2以上	1.0
ハ	地上5階以上の耐火建築物である併用住宅	1/4以上1/2未満	0.5
		1/2以上3/4未満	0.75
		3/4以上	1.0

問 市税務課 ☎43-8193

Part.1 確定申告等の際の障害者控除対象者の認定書を交付します

案内

年齢65歳以上の方で、精神または身体に障害のある方は、障害者手帳等の交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となります。介護保険の要介護等の認定を受けている方は、調査記録等をもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定を行い、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方は、手帳により障害者控除の対象となりますので、申請は不要です。認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度 (寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

認定基準日 所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」または「主治医意見書」をもとに認定します。

受付 市役所介護保険課 申請者の印鑑を持参

Part.2 確定申告等の際のおむつ代の医療費控除用書類を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と一緒に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

介護保険の要介護等の認定を受けている方については、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無等)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請してください。

「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限りますので、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。

なお、**主治医意見書の内容によっては、確認書の発行ができない場合があります。**

受付 市役所介護保険課 申請者の印鑑を持参

問 <認定書関係>
市介護保険課 ☎43-8338
<税控除関係>
市税務課 ☎43-8192



『臨時職員』募集

募集

募集職種	一般事務(臨時職員)	
募集人員	2名	3名
業務内容	課税資料の整理業務	ごみ袋引換券発送準備業務
資格等	パソコン入力(エクセル等)のできる方	
勤務地	下妻市役所 税務課	下妻市役所 生活環境課
勤務時間	午前9時～午後4時(昼休み60分)	
賃金等	時給賃金制 時間単価 @810円 賞与・通勤手当無 社会保険無 雇用保険加入	時給賃金制 時間単価 @810円 賞与・通勤手当無 社会保険無 雇用保険無
雇用期間	1月8日～3月20日(更新無)	1月13日～30日(更新無)
試験内容	面接：12月15日(月)午後 時間は後日連絡	
募集期間	12月10日(水)締切	
提出書類	履歴書	

問 市総務課 ☎43-2120

働くがん患者の就労相談

相談

治療と仕事の両立を図ることができるよう、県内のがん診療連携拠点病院で社会保険労務士が仕事に関する相談を受け付けます。

日時・場所 県内9病院 月1回 午後1時～4時 下記参照

病院名	所在地	窓口開設日	連絡先
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	毎月第4水曜日	0296-77-1121(代)
国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷280	毎月第2金曜日	029-240-7711(代)
(株)日立製作所日立総合病院	日立市城南町2-1-1	毎月第2水曜日	0294-23-8341
総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11-7	毎月第4水曜日	029-823-3111(代)
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	毎月第3木曜日	029-853-7970
筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保1-3-1	毎月第1木曜日	029-851-3511(代)
東京医科大学茨城医療センター	稲敷郡阿見町中央3-20-1	毎月第3水曜日	029-887-1157
友愛記念病院	古河市東牛谷707	毎月第2木曜日	0280-97-3353
茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	毎月第2水曜日	0280-87-6704

対象者 がん患者およびその家族
相談料 無料
申込方法 電話で事前予約(予約優先)

問 県保健予防課 ☎029-301-3224

身体障害児者生活相談 補装具巡回相談

相談

身体障害者相談員が身体障害児者の生活等全般の相談に応じます。また、補装具(補聴器・義肢・装具など)の巡回相談も併せて受け付けます。

日時 12月2日(火)午後1時～3時
場所 下妻公民館1階和室

問 市福祉課 ☎43-8352

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

案内

犯罪の被害に遭われた方には、周囲の理解と温かな支援が必要です。あなたの周りに犯罪被害に遭ってお悩みの方がいる時は下記の窓口をご案内ください。相談は無料です。

《相談窓口》
・茨城県犯罪被害者相談窓口
☎029-301-7830(なやみゼロ)
・茨城県警察 性犯罪被害相談
『勇気の電話』 ☎029-301-0278
・(公社)いばらき被害者支援センター
☎029-232-2736

12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

案内

今まで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】
・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>(平成26年4月～)
・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円(所得に応じて決定)
・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円
3人目以降1人につき：3,000円

受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、子育て支援課へご相談ください。

【新たに手当を受給するための手続き】
児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても事前に申請可能

【支給開始日】
手当は申請の翌月分から支給開始。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給可能。
平成26年12月～平成27年3月分の手当は平成27年4月に支払われます。

問 子育て支援課 ☎45-8120

発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

ふるさと博物館 開館カレンダー / 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館 燻蒸作業	16 休館	17 休館	18 休館	19 休館	20 休館
21 休館	22 休館 燻蒸作業	23 休館	24 休館	25	26	27
28 休館	29 休館	30 休館	31 休館			

問 ふるさと博物館 ☎44-7111

ふるさと博物館

臨時休館および年末年始休館について

市ふるさと博物館では、収蔵資料の燻蒸作業(害虫やカビの駆除)を行うため、次のとおり臨時休館となります。

休館期間 12月15日(月)~24日(水)
(燻蒸期間中の問合せ先)
市役所 生涯学習課 ☎45-8996
年末年始休館日
12月28日(日)~1月5日(月)

問 ふるさと博物館 ☎44-7111

下妻市民文化会館

小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター

臨時休館日について

臨時休館日 12月16日(火)

問 下妻市民文化会館 ☎43-2118
小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
☎45-0200

市立図書館開館カレンダー / 12月 案内

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館	16	17	18	19	20
21	22 休館	23	24	25	26	27
28 休館	29 休館	30 休館	31 休館			

12月23日(祝)は、午前9時~午後5時まで開館
12月28日(日)~1月5日(月)まで休館
休館日でも図書のご返却のみの場合は、返却ポスト
を利用できます。
ただし、CDやDVD等AV資料の返却がある場合
は、返却ポストは利用できませんので、開館日に直
接カウンターへご持参ください。

【図書館公式HP】
<http://www.lib.shimotsuma.ibaraki.jp/>
【図書館公式twitterアカウント】
@shimotsuma_lib

問 市立図書館 ☎43-8811



市立図書館 おはなし会 / 12月

参加は自由ですので、お気軽にお越しください。

《おはなしの花たば》
日時 12月13日(土)
午前10時30分~11時30分
午後2時~3時
《にちようびのおはなし会》
日時 12月21日(日)
午前10時30分~11時



場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

「人権教育講演会・人権書道展」開催

<下妻市人権教育講演会>
人権を身近な問題として実感できる講演会です。
日時 12月7日(日)午後3時~
場所 下妻市民文化会館大ホール
演題 <人権トーク&コンサート>
夢見る力を信じて~ともに生きる未来
をめざして~
講師 作曲家・演奏家 前川 裕美氏

<下妻市小中学校人権書道展>
日時 12月4日(木)~10日(水)
8日(月)は休館
午前10時~午後4時
場所 市立図書館 2階 ギャラリー

問 市福祉課 人権推進室 ☎43-8246
市指導課 ☎44-0746
市生涯学習課 ☎45-8995

12月4日~10日は「人権週間」です

みんなで築こう 人権の世紀
~考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心~

女性の人権を守ろう
子どもの人権を守ろう
高齢者を大切に育てよう
障害のある人の自立と社会参加を
進めよう
同和問題に関する偏見や差別をな
くそう



人権イメージ
キャラクター
人KENあゆみちゃん

アイヌの人々に対する理解を深めよう
外国人の人権を尊重しよう
HIV感染者やハンセン病患者等
に対する偏見をなくそう
刑を終えて出所した人に対する偏
見をなくそう
犯罪被害者とその家族の人権に配
慮しよう



人KENまもる君

インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を
深めよう
ホームレスに対する偏見をなくそう
性的指向を理由とする差別をなくそう
性同一性障害を理由とする差別をなくそう
人身取引をなくそう
東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

問 水戸地方法務局 下妻支局 ☎43-3935
市福祉課 人権推進室 ☎43-8246

献血にご協力をお願いします

案内

献血は最も身近なボランティア。あなたのわずかな
時間で救える命があります。

日時 12月19日(金)午前9時30分~午後3時30分
場所 市役所本庁舎 1階 市民ホール
献血カード(または手帳)がある方は持参

問 市保健センター ☎43-1990



口腔がん検診について

日時 2月8日(日)
受付時間 午前8時45分~9時
午前10時~10時15分
受付時間は、のどちらかを選ぶ
受付後に講演会および口腔がん検診

場所 下妻市保健センター
内容 講演会:口腔がんについて
筑波大学附属病院水戸地域医療教育セン
ター 水戸協同病院 歯科口腔外科教授
鬼澤 浩司郎 先生
検診内容:歯科医師による診察と口腔内ケア
について

対象者 40歳以上で下妻市在住の者(先着75名)
平成26年2月2日に実施した口腔がん検
診を受診し、「異常なし」の者は除く
自己負担金 500円(当日徴収)
申込期間 11月27日(木)~1月16日(金)
(定員になり次第締切)
主催 下妻市歯科医師会



問 申 市保健センター ☎43-1990

「総上クリーンふれあい歩け歩け大会」 開催

青少年を育てる下妻市民の会総上支部では、恒例
の歩け歩け大会を次の通り開催します。

日時 12月7日(日)午前9時40分集合
小雨決行
集合場所 働く婦人の家
コース 働く婦人の家出発 鬼怒川堤防
ほっとランドきぬ 働く婦人の家帰着
ほっとランドきぬで休憩

問 青少年を育てる下妻市民の会総上支部事務局
(働く婦人の家内) ☎43-7929

『ママたちへのご褒美レシピ講座』 **募集**
参加者募集

がんばれ子育て応援講座では、子育て中のお母さんを対象に上記の講座を開催します。クリスマス前にレシピを覚えてお家で作ってみませんか。

日時 12月17日(水)午前10時～正午
場所 下妻公民館 調理室
対象 子育て中のお母さん 託児有り(要予約)
講師 齋藤 直美 氏
定員 20名(先着順)
参加費 無料
持物 エプロン、三角巾、タオル
申込期限 12月12日(金)まで



問 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

『ガールスカウト』体験者募集
～親が変われば子どもも変わる～

日時 12月20日(土)午前10時～午後0時30分
場所 下妻公民館 大会議室
対象 小学6年生までの親子(男子可)
持物 鉛筆、はさみ
内容 デコパージュ石けん作り
費用 無料



申込期限 12月5日(金)まで
《その他の体験募集》(小学6年生までの女子)
・1月18日 お茶をたてて日本を知ろう
(お茶代500円)
・2月7日 子供は風の子ネイチャーゲーム
(材料費100円)
保険料450円(別途)、12月19日(金)までに申込み

問 申 一般社団法人ガールスカウト
茨城県連盟42団(飯塚) ☎44-8328

「元気いばらき就職面接会」開催 **案内**

学生を除く若年者や離職者等の求職者を対象とした、合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者とお会いできるチャンスです。履歴書を複数枚ご持参のうえ、ぜひご参加ください。

日時 12月11日(木)午後1時30分～3時30分
予約不要 (受付 午後1時～)
場所 県筑西合同庁舎
対象者 学生を除く若年者や離職者等の求職者
参加事業所数 約20社

問 いばらき就職支援センター西地区センター
☎23-3811

「クリスマス会」開催

蚕飼地区に整備されたやすらぎの里公園を会場に、クリスマス会が開催されます。蚕飼地区のまちづくりを目的とした、住民の方々の手作りのイベントです。

日時 12月7日(日)午前11時～
イルミネーションの点灯期間
1月下旬まで(午後5時～9時)
場所 やすらぎの里公園
内容 ・とん汁の無料配布
・やきそば、フランクフルト等の販売
・しもんchuコンサート
・ビンゴ大会
・消防防災体験コーナー
・作品展示会
・クリスマスプレゼント(小学生以下)など
とん汁、プレゼント等は数に限りあり。販売品は変更される場合あり。

主催 蚕飼地区まちづくり推進委員会

問 リフレこかい ☎30-0070

下妻市制施行60周年記念事業

「東京室内管弦楽団
リクエストコンサート」チケット好評発売中

日時 12月6日(土)
開場 午後6時 開演 午後6時30分
場所 下妻市民文化会館 大ホール
入場料 (全席指定) ()は友の会会員料金
Aシングル券 4,500円(4,000円)
Aペア券 8,000円(7,000円)
Bシングル券 4,000円(3,500円)
Bペア券 7,000円(6,000円)
未就学児の入場はお断りします。

問 下妻市民文化会館 ☎43-2118

就職・進路の悩みはサポステで解決

カウンセラーとの相談、無料講座の受講、職業体験等、就職に役立つ情報がもりだくさんです。

日時 12月25日(木)、1月22日(木)
午後2時～4時 前日までに要予約
場所 勤労青少年ホーム
対象 就職・進路で悩んでいる15歳～39歳までの若者または保護者・関係者
費用 無料
相談員 いばらき県西若者サポートステーション
相談員

問 申 いばらき県西若者サポートステーション
☎54-6012

ネットフェンス改修工事にご協力ください

古沢・袋畑・加養地内において用水路沿いのネットフェンス改修工事を実施します。工事期間中は全面通行止め等の交通規制を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

工事期間 12月上旬～2月下旬
工事箇所 図のとおり



問 市農政課 ☎44-0728

新しい出会いを探してみませんか

<つくば会場> 平日夜開催

日時 12月17日(水)午後7時～9時
場所 つくば山水亭
対象者 男女とも 30代・40代の方 各20名
参加費 男性4,000円 女性2,000円(当日徴収)

<古河会場>

日時 12月20日(土)午後1時30分～4時30分
場所 古河市とねミドリ館
対象者 男女とも 45歳～59歳の方 各20名
参加費 男性4,000円 女性2,000円(当日徴収)

<つくば会場>

日時 12月23日(祝)午後1時30～4時30分
場所 筑波ハム
対象者 男女とも 30代・40代の方 各20名
(20代の女性も参加可)
参加費 男性4,000円 女性2,000円(当日徴収)

申込開始 随時

問 申 NPO法人ベル・サポート(月曜休)
☎0280-87-7085

道路工事にご協力ください

案内

市内各地区において道路工事を実施します。工事期間中は全面通行止め等の交通規制を実施する場合がありますので、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

工事期間 12月上旬～3月下旬
工事箇所 皆葉地内



工事期間 12月上旬～1月下旬
工事箇所 下妻丁地内



問 市建設課 ☎45-8126

地デジ難視聴対策各支援終了について

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度が、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要ですので、お早目に申し込んでください。

問 総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101